

職長・安全衛生責任者教育の開催について

建設業労働災害防止協会千葉県支部（主催）
浦安商工会議所建設業部会（共催）

法令により、事業者は、新たに職務につくこととなった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く。）に対し、安全又は衛生のための教育を行わなければならないと定められています。

また、50人以上の混在作業現場では、統括安全衛生管理の関係請負人側の責任者として、「安全衛生責任者」を選任するとともに、必要な教育の実施が求められ、職長が、安全衛生責任者として選任されることが多いことから、両教育を統合した「職長・安全衛生責任者教育」の実施が推奨されています。

今般、これらを統合した標記教育を下記のとおり実施します。

なお、この講習はCPDS認定講習(9 unit)取得予定です。受講証明書をご希望の方は、当日、顔写真入りの証明書を持参ください。

記

①	開催日時	平成30年9月1日(土)・2日(日)の2日間（講習時間14時間） 8:30～8:50受付、9:00～17:00
②	会場	浦安商工会議所 3階会議室
③	申込先	浦安商工会議所 経営支援課 浦安市猫実1-19-36 TEL 047-351-3000 FAX 047-350-6698
④	受講要件	実務経験3年以上の方
⑤	受講費用	会員…15,000円（テキスト代、消費税を含む） 非会員…17,180円（テキスト代、消費税を含む）
⑥	定員	54名（定員になり次第、締切らせていただきます）
⑦	修了証	修了された方には、当日、職長・安全衛生責任者教育修了証を発行します

問合せ先：浦安商工会議所経営支援課 TEL 047-351-3000

受講希望の方は、申込書に必要事項を記入・押印のうえ、浦安商工会議所宛にお申込みください。